

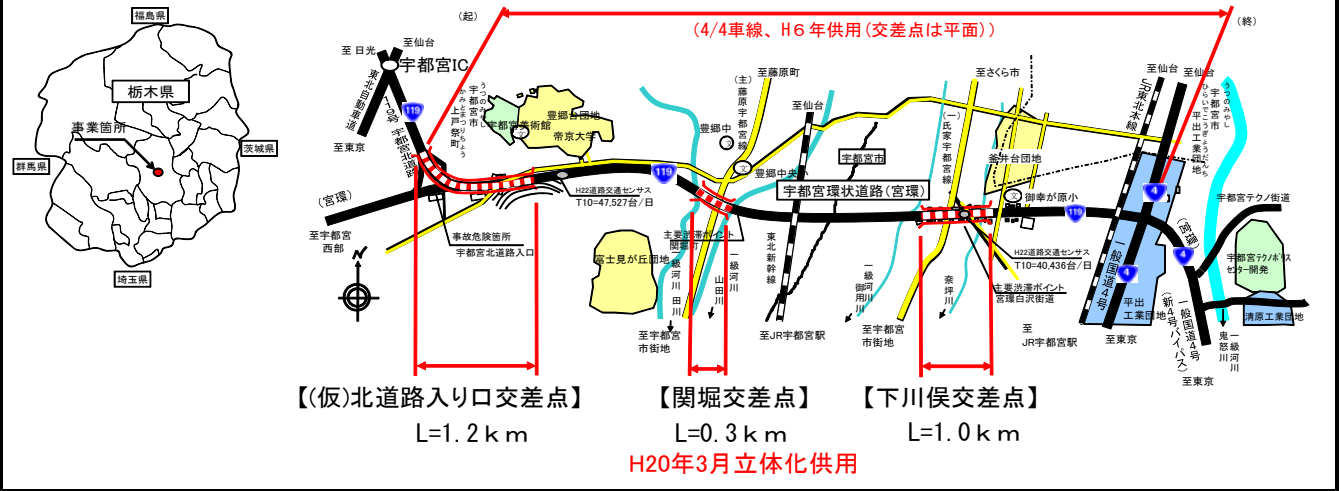
再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	茨城西部・宇都宮広域連絡道路 一般国道119号 宇都宮環状北道路	事業区分	一般国道	事業主体	栃木県
起終点	自：栃木県宇都宮市上戸祭町 至：栃木県宇都宮市平出工業団地	延長	6.4 km		
事業概要					
<p>茨城西部・宇都宮広域連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道（仮称）五霞ICと東北自動車道宇都宮ICを結ぶ延長約75kmの地域高規格道路である。</p> <p>一般国道119号宇都宮環状北道路は、同連絡道路の一部としての広域交流の促進、宇都宮ICと宇都宮市東部の産業団地群とのアクセス性向上、宇都宮環状道路の一部としての中心市街地の交通混雑緩和及び交差点部の交通事故減少を目的とした、主要3交差点の立体化事業である。</p>					
H17年度事業化	S47年度都市計画決定 (H19年度変更)	H17年度用地着手	H18年度工事着手		
全体事業費	85.7億円	事業進捗率	34%	供用済延長	0.3km
計画交通量	33,200～50,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.9 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 46/77億円 (事業費: 44/75億円 維持管理費: 1.7/1.9億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 109/145億円 (走行時間短縮便益: 93/112億円 走行経費減少便益: 13/27億円 交通事故減少便益: 2.3/6.1億円)	基準年 平成23年	
感度分析の結果					
残事業について感度分析を実施					
交通量変動 : B/C = 2.1～2.6 (交通量±10%)					
事業費変動 : B/C = 2.2～2.6 (事業費±10%)					
事業期間変動 : B/C = 2.2～2.6 (事業期間±2年)					
事業の効果等					
<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の一部としての広域的な交通の走行性確保 ・東北自動車道宇都宮ICと宇都宮市東部の産業団地群を結ぶルートとしての県内外へのアクセス強化 ・宇都宮市中心市街地の交通混雑緩和 ・宇都宮環状道路の交通事故減少 					
関係する地方公共団体等の意見					
宇都宮市から早期整備の要望を受けている。					
事業評価監視委員会の意見					
県の対応方針どおり、事業継続が妥当との意見である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
平成19年3月に宇都宮市と上河内町、河内町が合併した。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
<ul style="list-style-type: none"> ・関堀交差点は平成20年3月に完成供用した。 ・平成23年度末既投資事業費: 29.1億円 (進捗率約34%)、うち用地費6.1億円 (進捗率48%) 					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
<ul style="list-style-type: none"> ・下川俣交差点は、一部の用地取得が難航しているが、平成23年度から立体化工事に着手し、平成25年度の立体化供用を図る。 ・(仮)北道路入り口交差点については、平成32年度の立体化供用を図る。 					
施設の構造や工法の変更等					
再生骨材等を積極活用し、また橋梁の構造を工夫することによりコスト縮減に努めている。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由					
以上の事業の効果、進捗状況、事業評価委員会の意見など踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。